

令和2年度建設関係予算の概要

I. 国土交通省

第1 令和2年度予算のポイント

《令和2年度国土交通省関係予算》

1. 国費総額	※倍率は、前年度「通常分」との比較
(1) 一般会計	5兆9,311億円 (1.00倍)
「臨時・特別の措置」を含め	6兆7,363億円 [1.14倍]
公共事業関係費	5兆2,567億円 (1.00倍)
「臨時・特別の措置」を含め	5兆9,368億円 [1.13倍]
○ 一般公共事業費	5兆2,015億円 (1.00倍)
「臨時・特別の措置」を含め	5兆8,817億円 [1.13倍]
○ 災害復旧等	552億円 (1.00倍)
非公共事業	6,744億円 (1.01倍)
「臨時・特別の措置」を含め	7,994億円 [1.19倍]
○ その他施設費	447億円 (0.84倍)
「臨時・特別の措置」を含め	502億円 [0.94倍]
○ 行政経費	6,297億円 (1.02倍)
「臨時・特別の措置」を含め	7,492億円 [1.21倍]
(2) 東日本大震災復興特別会計	3,662億円 (0.79倍)
2. 財政投融资	2兆4,555億円 (1.03倍)
(参考) 財投機関債総額	4兆8,157億円 (1.35倍)

《令和2年度予算の基本方針》

(基本的な考え方)

- 令和2年度予算においては、「被災地の復旧・復興」「国民の安全・安心の確保」「生産性と成長力の引上げの加速」及び「豊かで暮らしやすい地域づくり」の4分野に重点化し、施策効果の早期発現を図る。
- とりわけ、気候変動の影響により頻発化・激甚化が懸念される自然災害や切迫する巨大地震等から、国民の生命と財産を守ることは最重要の使命である。このため、「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」を集中的に実施するとともに、3か年緊急対策後も見据え、地方公共団体や民間と連携しつつ、ハード対策・ソフト対策を一体化した防災・減災、国土強靱化の取組の加速化・深化を図り、防災・減災が主流となる安全・安心な社会づくりを実現する。加えて、戦略的なインフラ老朽化対策、通学路等における交通安全対策、戦略的海上保安体制の構築に取り組む。
- また、東京オリンピック・パラリンピック後も持続的な経済成長を確保するとともに、全国各地の地方創生を更に推進し、令和時代にふさわしい豊かで暮らしやすい地域社会を実現することが重要である。このため、生産性の向上や民間投資の誘発等のストック効果が高い社会資本整備の

戦略的な推進、観光先進国の実現、コンパクト・プラス・ネットワークの推進、ビッグデータや自動運転等の新技術等を活用したスマートシティ・次世代モビリティの推進、誰もが安心して暮らせる住生活環境の整備等に取り組む。

- これらの実施に当たっては、防災・減災、国土強靱化の取組や、消費税率引上げに伴う需要変動対策を講ずるための臨時・特別の措置はもとより、令和元年度補正予算を組み合わせて切れ目のない取組を進めていく。

(社会資本整備のあり方)

- 社会資本の整備は、未来への投資であり、質の高い社会資本ストックを将来世代に確実に引き継いでいかなければならない。既存施設の計画的な維持管理・更新を図るとともに、中長期的な視点に立って、将来の成長の基盤となり、安全で豊かな国民生活の実現に資する波及効果の大きな政策・プロジェクトを全国各地で戦略的かつ計画的に展開していく必要がある。

このためには、必要な公共事業予算の安定的・持続的な確保が不可欠であり、ストック効果を重視した公共投資の推進により、国民の安全・安心や豊かな暮らしを確保するとともに、経済成長を図り、経済再生と財政健全化の双方を実現することが重要である。

(公共事業の効率的・円滑な実施等)

- 公共事業の効率的・円滑な実施を図るため、適正価格での契約、地域企業の活用に配慮した適切な規模での発注等に取り組む。併せて、新・担い手3法も踏まえ、中長期的な担い手の確保・育成等に向けて、国庫債務負担行為の活用等による施工時期等の平準化、新技術導入やICT等の活用によるi-Constructionの推進、適正な工期設定等による週休2日の実現等の働き方改革に取り組む。
- また、限られた財政資源の中での効率的な事業執行に向け、地域のニーズを踏まえつつ、情報公開を徹底して、投資効果や必要性の高い事業への重点化を進めるとともに、地域活性化にも資する多様なPPP/PFIの推進により民間資金やノウハウを積極的に活用する。

第2 令和2年度予算の概要

詳細は目次の別紙をご参照ください。

第3 令和2年度国土交通省関係予算総括表

国土交通省関係予算事業費・国費総括表

事業項目	事業費		国費				備考
	令和2年度	前年度	令和2年度	臨時・特別措置	前年度	合計	
	(A)	(B)	(C)	(D)	(F)		
対前年度倍率	対前年度倍率	対前年度倍率	対前年度倍率	対前年度倍率	(E+F)		
治山治水	1,178,027	947,380	852,444	198,319	1,050,763	832,435	1. 本表は、内閣府計上の沖縄復興予算のうち、国土交通省関係分を含む。
海岸	1,144,811	921,675	826,591	192,698	1,019,289	807,530	
	33,216	25,705	25,853	5,621	31,474	24,905	
道路整備	4,579,942	3,997,849	1,655,734	126,197	1,781,931	1,421,231	2. 推進費等の内訳は、 防災・減災対策等強化事業推進費（仮称） 31,001百万円 官民連携基盤整備推進調査費 331百万円 北海道特定特別総合開発事業推進費 4,325百万円 である。
港湾空港鉄道等	1,116,860	968,633	412,825	45,612	458,437	427,840	
空港	308,249	262,625	241,081	41,802	282,883	238,573	
都市幹線鉄道	272,109	217,641	56,220	0	56,220	75,973	
都市幹線	80,522	82,870	24,522	1,460	25,982	24,905	
船舶交通安全基盤	443,000	396,300	80,372	0	80,372	79,192	3. 行政経費には、一般会計から自動車安全特別会計への繰戻し 4,030百万円を含む。
住宅地環境整備	4,016,888	3,943,823	673,673	21,049	694,722	574,566	4. 本表のほか、委託者の負担に基づいて行う附帯・受託工事費 83,029百万円がある。
住宅地環境整備	3,100,061	3,243,507	155,063	700	155,763	152,464	
都市環境整備	5,274	7,176	0	0	0	0	
都市環境整備	911,553	693,140	518,610	20,349	538,959	422,102	5. 本表のほか、東日本大震災復興特別会計（復旧・復興） 366,159百万円がある。
都市環境整備	404,106	261,689	102,141	100	102,241	32,546	
都市環境整備	480,765	406,416	391,419	18,617	410,036	364,521	6. 公共工事等の実施の時期の平準化を図るため、2か年国債 （国庫債務負担行為）196,629百万円及びゼロ国債24,228百万 円を賦定している。
都市環境整備	26,682	25,035	25,050	1,632	26,682	25,035	
公園水道橋業務処理等	89,210	60,258	58,704	0	58,704	44,322	
下水道	55,315	26,868	29,659	0	29,659	15,611	7. 前年度予算額は、通常分であり、臨時・特別の措置を含まな い。
営団	33,895	33,370	29,045	0	29,045	28,711	
社会資本総合整備	3,647,906	3,851,686	1,512,468	288,988	1,801,456	1,876,961	8. 上段（ ）書きは、前年度予算額に臨時・特別の措置を含め た勘合の計数である。
社会資本整備総合交付金	1,546,255	1,707,786	727,746	34,906	762,652	836,374	
防災・安全交付金	2,101,651	2,143,900	784,722	254,082	1,038,804	1,040,587	
小計	14,628,833	13,769,629	5,165,848	680,165	5,846,013	5,177,355	
推進費等	47,300	24,133	35,657	0	35,657	18,542	
一般公共事業計	14,676,133	13,793,762	5,201,505	680,165	5,881,670	5,195,897	
災害復旧等	70,802	69,090	55,172	0	55,172	55,084	
公共事業関係計	14,746,935	13,862,852	5,256,677	680,165	5,936,842	5,250,981	
その他施設費	64,853	73,509	44,701	5,900	50,201	53,506	
行政経費	—	—	629,742	119,500	749,242	617,162	
合計	—	—	5,931,120	905,165	6,736,285	6,860,945	
国全体公共事業関係計	—	—	6,066,866	790,200	6,857,066	6,909,909	
						6,059,609	

(単位：百万円)

第4 公共事業予算の一括計上

○北海道総合開発、離島振興、奄美群島振興開発の推進

北海道、離島及び奄美群島において、地域の総合開発等の推進を図るため、国土交通省においては、これらの地域に係る公共事業予算について、農林水産省関係等を含めて予算の一括計上を行っている。

(単位:百万円)

区分	令和2年度					
	北海道	倍率	離島	倍率	奄美	倍率
国土交通省関係						
一般公共事業	(481,028)	(1.12)	(23,505)	(1.11)	(14,387)	(1.28)
災害復旧等	433,950	1.01	21,145	0.99	11,580	1.03
公共事業関係計	12	0.40	—	—	—	—
	(481,040)	(1.12)	(23,505)	(1.11)	(14,387)	(1.28)
	433,962	1.01	21,145	0.99	11,580	1.03
農林水産省関係						
一般公共事業	(142,125)	(1.15)	(18,266)	(1.00)	(7,127)	(1.01)
災害復旧等	125,136	1.01	17,544	0.96	7,086	1.01
公共事業関係計	22	1.00	—	—	—	—
	(142,147)	(1.15)	(18,266)	(1.00)	(7,127)	(1.01)
	125,158	1.01	17,544	0.96	7,086	1.01
厚生労働省関係						
	(2,750)	(1.56)	(733)	(1.25)	(51)	(0.14)
	2,550	1.45	733	1.25	51	0.14
環境省関係						
	(1,639)	(1.12)	(1,609)	(1.33)	(169)	(0.72)
	1,468	1.00	1,275	1.05	169	0.72
合 計						
一般公共事業	(627,542)	(1.13)	(44,113)	(1.07)	(21,734)	(1.15)
災害復旧等	563,104	1.02	40,697	0.98	18,886	1.00
公共事業関係計	34	0.65	—	—	—	—
	(627,576)	(1.13)	(44,113)	(1.07)	(21,734)	(1.15)
	563,138	1.02	40,697	0.98	18,886	1.00

※1 計数は臨時・特別の措置を含まず、上段()書きは臨時・特別の措置を含めた場合の計数である。

※2 倍率は前年度に臨時・特別の措置を含まない倍率である。また、令和2年度と前年度に臨時・特別の措置を含めた場合の倍率は、公共事業関係計で北海道(1.00)、離島(0.97)、奄美(1.04)である。

※3 本表のほか、東日本大震災復興特別会計(復旧・復興)に離島 715百万円がある。

II. 水産庁（水産基盤整備・漁港海岸・災害復旧）

1. 水産基盤整備事業

(1) 概算要求の概要

水産基盤整備事業の令和2年度概算決定額（一般分）は、71,133百万円（国費）（令和元年度71,044百万円（対前年度比100.1%））である。加えて、重要インフラの緊急点検等を踏まえた防災・減災、国土強靱化のための緊急対策に係る予算を臨時・特別の措置分として7,300百万円確保している。

また、令和元年度補正予算において、19,000百万円（うちTPP等関連政策大綱に基づく対策予算11,000百万円）を措置している。

これらを合わせ、97,433百万円を確保したところである。

なお、被災地復興対策（復興庁計上分）4,514百万円については、東日本大震災復興特別会計において対応する他、被災地における市町村営漁港等の整備は、東日本大震災復興交付金において対応する。

このほか、水産基盤の整備については、農山漁村地域整備交付金（98,475百万円（臨時・特別の措置を含む。）の内数）がある。

(2) 施策の重点化と主な内容

漁港漁場整備長期計画の着実な推進とともに、水産改革に即した水産業の成長産業化に向け、以下の対策を重点的に取り組む。

- ①水産業の競争力強化と輸出促進に向けた生産・流通機能強化対策
- ②漁場環境の変化に順応した広域的な水産資源の回復対策
- ③大規模自然災害に備えた漁業地域の強靱化対策
- ④漁村の活性化に向けた漁港ストックの最大限の活用

(3) 新規・拡充事項等

○漁港におけるICTの活用推進（拡充）

高度衛生管理型荷さばき所及び計量・計測機器の整備と一体的に、情報通信施設（無線LAN）の整備を補助対象化し、漁港・市場で記録される情報の迅速かつ正確な取り扱い及び適切な資源管理の推進。

○漁場におけるICTの活用推進（拡充）

漁場情報を収集するための漁場観測施設の設置を補助対象化し、沿岸漁業・養殖業の成長産業化とともに、適切な資源管理に資する効率的な操業等を推進。

○国による漁業取締船係留のための施設整備

漁業取締の前線基地となる漁港（沖縄県糸満漁港）において、漁業取締船が利用する岸壁等の整備を実施。

○遠隔離島周辺における漁場利用可能性調査

沖合域等において潜在している水産資源を管理し、有効かつ効率的に利用するため、特に低利用となっている遠隔離島の周辺海域における漁場整備の可能性調査を実施。

2. 漁港海岸事業

(1) 概算決定の概要

漁港海岸事業の令和2年度概算決定額は、949百万円（令和元年度948百万円（対前年比100.1%））であり、漁業地域における国土の保全を目的として、高潮、津波、波浪及び侵食による被害から海岸を防護するため、海岸保全施設の整備を実施する。加えて、重要インフラの緊急点検等を踏まえた防災・減災、国土強靱化のための緊急対策に係る予算を臨時・特別の措置分として300百万円を確保している。

また、令和元年度補正予算において、200百万円を措置している。

この他、農山漁村地域整備交付金として98,475百万円（臨時・特別の措置を含む。）の内数、東日本大震災の被災地復興対策（復興庁計上）として18,108百万円の内数がある。

(2) 新規・拡充事項

○大規模海岸保全施設改良事業（新規）

南海トラフ地震等の大規模地震の発生リスクが高い地域、または、ゼロメートル地帯等で津波・高潮により大きな被害が発生するおそれの高い地域において、水門、排水機場等の大規模施設の改良・更新を行う。

3. 漁港災害復旧事業等

漁港関係等災害復旧事業の令和2年度概算決定額は、通常分として1,133百万円（令和元年度1,132百万円（対前年比100.1%））であり、台風・地震等により被災した漁港や海岸等を早期に復旧するための事業を実施する。

また、東日本大震災復旧・復興対策分として、56,000百万円（令和元年度62,259百万円（対前年比89.9%））であり、東日本大震災により被災した漁港や海岸等を早期に復旧するための事業を実施する。

*水産庁 計画課 事業班 広域整備係長
// 防災漁村課 防災・海岸班 漁村防災企画係長
// // 水産施設災害対策室 災害調整班 災害復旧企画係長

北川 俊一郎 03-3502-8111（代）
本城谷 多一郎 //
辻 廣志 //

水産基盤整備事業（公共）

令和2年度予算の考え方

【令和2年度概算決定額：71,133（71,044）百万円】
（令和元年度補正予算：19,000百万円）

漁港漁場整備長期計画の着実な推進とともに、水産改革に即した水産業の成長産業化に向け、以下の対策を重点的に推進。

- (1) 水産業の競争力強化と輸出促進に向けた生産・流通機能強化対策
- (2) 漁場環境の変化に順応した広域的な水産資源の回復対策
- (3) 大規模自然災害に備えた漁業地域の強靱化対策
- (4) 漁村の活性化に向けた漁港ストックの最大限の活用

生産・流通機能強化対策

集出荷機能の集約・強化

【課題と対応】

・水産物の世界的需要と、原産地証明への関心の高まり
・零細な産地市場での魚価の低迷・流通コストの増大

・集出荷機能の集約・強化と衛生管理対策の推進
・産地市場におけるトレーサビリティの推進



市場統合に対応した荷さばき所



正確かつ迅速な情報処理を可能にする漁港のICT化

養殖業発展のための環境整備

【課題と対応】

・養殖水産物への世界的な需要の高まり
・自然環境の制約により養殖適地が限定

・養殖場等の生産拠点の大規模化を推進
・沖合や陸域への養殖適地の拡大



沿岸の養殖生産拠点



沖合への大規模養殖展開

漁業地域の強靱化対策

【課題と対応】

・南海トラフ等大規模地震・津波が切迫
・台風・低気圧災害の激甚化の懸念

・被災後の水産業の早期回復等の拠点となる漁港での施設の地震・津波対策の推進
・台風・低気圧災害に備えた漁港施設の耐浪化の推進



耐震強化岸壁等の施設の地震・津波対策



台風・低気圧災害に備えた漁港施設の耐浪化の推進

水産資源の回復対策

【課題と対応】

・水産資源の低迷
・気候変動等による藻場・干潟の減少等の環境変化



海水温上昇等に順応した漁場再生の推進



適切な資源管理に資する漁場のICT化

漁港ストックの最大限の活用

【課題と対応】

・多くの施設が老朽化し、維持・更新費用が増大
・人口減少や高齢化の進行等による漁村活力の低下と漁港利用の変化



施設の老朽化対策の推進



漁港用地の有効活用（陸上養殖施設）

流通や防災上特に重要な拠点漁港における緊急対策（臨時・特別の措置）

【令和2年度概算決定額（臨時・特別の措置）：7,300百万円】

概要

- 北海道胆振東部地震及び平成30年台風21号を踏まえ、流通や防災上特に重要な漁港を対象に、防波堤等の安全性や荷さばき所等における主要電源の浸水リスク等の緊急点検を実施。
- 発災時に主要施設の倒壊や電源の喪失による被害の恐れが強く緊急に対策が必要な漁港について、防波堤等の強化や主要電源の浸水対策、非常用電源の設置等の緊急対策を実施。

流通・防災機能の強化対策

- 対象地区：地震・津波等の外力に対して防波堤等構造物の安定性が確保されていない施設や、津波・高潮に対して主要電源の浸水リスクが高い施設等を有し、緊急性の高い地区を選定。

- 対策期間：2018年度から2020年度までの3ヶ年

- 実施主体：国、都道府県、市町村等

○内容：

- ・主要な防波堤や岸壁等の耐震、耐津波、耐浪化対策等
- ・主要な荷さばき所等の耐震化や主要電源の浸水対策等



防波堤の耐浪化



電源施設の浸水対策（2階に設置）